

きょうと福祉俱楽部だより

2010年 第1号 春

先日、姪の卒園式にいってきました。もうそんな時期ですね、庭園の桜が早くも咲き始め春の訪れはすぐそこなのですね、

皆さんはいかがお過ごしでしょうか、冬の寒さに縮こまっていた状態から開放されるような感覚に、何とも言えない心地よさを覚えるこの春の季節が、私はとっても好きで…「ついにきたか…、花粉症！」と思わぬくもないここ数年ではあるが…それでもやっぱり春がやってくると嬉しい。その春の到来を、桜の咲きほころぶ様が改めて教えてくれるのであり、何となくわくわくする。

さて、先月から、新体制がなんとなく、いやいや揚々とスタートしましたが、不調な時期もあったわけで…

何が良いかなんてわからない、ということあります。立場を逆にすれば、いつ不具合に見舞われるかもわからない人生において、その人がもともと備えている力をエンパワーしていけるような支援って本当に大事！と改めて思ったりする。

「禍福はあざなえる縄のごとし」「塞翁(さいおう)が馬」「雨降って地固まる」今の状況に溺れてしまうことなく、先を展望できるような視点を与えてくれるこうした言葉を、私の七つ道具(?)の一つとして懐に収め、

「逆境だって転換できるのよ！」くらいの余裕シャクシャクな態度を身につけたいなと思う。

桜が咲く時期、色んなことが新しく始まる春だからこそ、穏やかな気分ではばかりはいられないこともあるだろう。でも、そうこうしているうちに、新緑がまぶしく映えるような季節になり、さらには、また桜が咲く時期がやってくる。

鬼が笑うかもしれないが。まあなんとかなるだろう。

にしうら

新入社員 自己紹介

今年2月より当事業所で働かせていただきました。高齢者介護で6年ほど、障がい者施設で6年ほど勤めてまいりました。

それ以前は全く違う業種で幾つか働いておりました。

一つの会社でずっと働き続けることってなかなか難しいなあと思っているので、同じ会社で何十年と働いてこられた方をすごく尊敬したりもします。

仕事がなかなか続かない方には、ご商売をなされることをおすすめします。なにせ「あきない」ですから‥‥‥

そんな冗談はさておき、介護の現場で培ってきた能力を遺憾なく発揮できますよう努めてまいります。

現場のみで12年働いてきましたので事務関係はてんで疎く、勉強していかないといけないなあと思っています。まだまだ力不足のところも多々あるかとは思いますが

精一杯頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

小坂 太道

映画「いのちの山河－日本の青空II」上映会

昨年私たちは沢内村を描いた「いのちの作法」を上映しました。今度はその生命尊重行政を「生命尊重こそが政治の基本でなければならない」と作り上げた沢内村村長、深澤景雄の生涯を描いた「いのちの山河－日本の青空II」を乙訓医療生協上映実行委員会の主催で行われます。

日時：5月1日(土)

大山崎ふるさとセンター：9時30分～、13時～、
長岡市中央生涯学習センター：17時30分～
協力券は福祉俱楽部でも扱っています。(1200円)

初めて。

今は新大阪から通っていますが、若い時に3年ほど長岡京に住んでいたこともあり、懐かしの地に戻ってきたような気持ちで毎日訪問サービスを楽しませて頂いています。新卒で障がい児施設の職員になったきっかけから、障がい者との関わりを仕事やプライベートで持つようになり、30年以上になります。

近年は老人ホームに2年ほど勤めながら、ヘルパーの仕事を兼ねていました。施設やホームではなかなか難しい個別ケアのできる在宅介護が、介護職としてもっとも学べる場だと、私のやりたい介護だと、様々な場で仕事をしてきて思っています。

命の尊さ大切なことは言うまでもなく周知のことですが、私は自分の毎瞬の呼吸を楽しみ感謝するということを、概念ではなく感覚で味わうことを大切にしています。この味わう方法を教えてもらったフレム・ラワット氏に師事し18年。この呼吸を楽しむ事が私の一番大切なライフワークです。生きている限り、地位や財産に関係なく、障がいや年齢に関係なく、呼吸は誰にでも平等に訪れます。

命の尊さ、呼吸のありがたさを自分の実感と重ね、介護する相手の方々にも思いを寄せて日々仕事に携わりたいと思っています。

人生半ば、まだまだ未熟ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。 さかいさちこ

あなたの声 投稿お待ちしています♪

みなさんの身近に起こったエピソードやイラストを募集しています
こんなこと知って欲しい、やってほしい、エッセイ、ご意見、ご感想
なんでもOKです。宜しくお願ひします♪

きょうと福祉俱楽部 おたより係



成功するところまで続けるれば、それは成功になる。
失敗したところでやめてしまふから失敗になる。
松下幸之助

成年後見人という仕事



NPO 法人権利擁護たかつき 事務局長 高岡克行

みなさん、始めまして。

今回から、有田さんのご厚意によりこのスペースをいただき、私ども「権利擁護たかつき」の活動を通じて成年後見制度について様々な内容の発信させていただくこととなりました。しばらくの間、お付き合いの程よろしくお願ひ致します。

なお、ご質問等はいつでもお受けしておりますので、有田さん経由でも結構です。なんなりとお寄せ下さい。

さて、私どもは大阪府高槻市に本拠をおいて活動を行っている NPO 法人です。しかしながらその業務は非常に変わっておりまして、通常 NPO 法人といいますと“介護事業所”や“訪問看護”といった直接、高齢者や障がい者の介護や援助を行っている業態をイメージされるかと思います。が、私どもは、成年後見制度というツールを活用して、実際に法人で後見人となり、その後見人という立ち位置から高齢者や障がい者の支援を行うという、少し違ったアプローチで福祉の現場に関わりを持たせていただいている。ですから、直接援助を行っているような、そうでないような・・・という感じが漂っています。

一般的には、成年後見人といいますと、もちろん親族がなされていることが圧倒的に多いのですが、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職の方々がなっておられるイメージが強くあると思いませんか？

これは、こういった専門職の方々であれば、法律に詳しきたり、福祉に精通されていたり、それぞれの得意分野でお力を発揮することができるからです。したがって、「後見人が必要だ」と考えておられる親族の方や関係諸機関の方々も安心して後見人をお任せできる、といった大きなメリットがあります。

なのに、なぜ法人後見なのか？

そういったことを考えながら、少しずつ話を進めていきたいと思います。今後もよろしくお付き合いください。

有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉俱楽部

〒617-0824

長岡京市天神4丁目7-12 ハイツ東台101号

TEL 075-958-2560 FAX 075-957-2808

E-mail kyoto-care@club.email.ne.jp

